

令和7年第22回

荒川区教育委員会定例会

令和7年11月28日

於)尾久八幡中学校 多目的室

荒川区教育委員会

令和7年荒川区教育委員会第22回定例会

- | | | |
|--------|--|--|
| 1 日 時 | 令和7年11月28日 | 午後2時40分 |
| 2 場 所 | 尾久八幡中学校 多目的室 | |
| 3 出席委員 | 教 育 長
教育長職務代理者
委 員
委 員 | 阿 部 忠 資
繁 田 雅 弘
長 島 啓 記
八 木 敦 子 |
| 4 欠席委員 | 委 員 | 中 澤 礼 子 |
| 5 出席職員 | 教 育 部 長
教育総務課長
教育施設課長
教育施設担当課長
学 務 課 長
指 導 室 長
教育センター所長
ゆいの森課長
地域図書館課長
書 記
書 記
書 記
書 記
書 記 | 菊 池 秀 幸
浦 田 寛 士
井 上 千 恵
福 木 妙 子
渡 辺 裕 登
下 条 知 淑
塩 尻 浩
岡 村 香 織
秋 元 俊 紀
原 田 正 伸
大 西 寛 和
齋 藤 一 幸
吉 田 夏 彦
宮 島 弘 江 |

(1) 審議事項

議案第 3 3 号 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則

(2) 報告事項

ア 第 1 5 回「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」の審査結果について

イ 学校図書館活用リーフレットの作成について

ウ 「荒川区読書活動推進プラン」の素案について

(3) その他

教育長 ただいまから荒川区教育委員会令和7年第22回定例会を開催いたします。

出席者数の御報告を申し上げます。本日4名出席でございます。

議事録の署名委員は、繁田委員及び長島委員をお願いいたします。

9月12日開催の第17回定例会及び9月26日開催の第18回定例会の議事録につきましては、前回の定例会にて配布し、この間、確認していただきました。本日特に委員から御意見等がなければ承認したいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 ありがとうございます。それでは承認いたします。

続きまして、本日の議事日程に従いまして議事を進めます。本日は審議事項が1件、報告事項が3件でございます。

初めに、議案第33号「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」について、教育総務課長より説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、議案第33号「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」につきまして御説明申し上げます。資料は3ページから5ページとなっております。3ページと5ページは重複している部分等ございますので、3ページと4ページを中心に説明をさせていただければと存じます。

3ページの提案理由でございます。職務給原則のさらなる徹底を図り、昇任意欲の醸成に資する職務・職責をより重視しためり張りある給与制度を実現すべく見直しを行うためでございます。

次に内容でございます。1点目、経緯についてでございますが、勧告を踏まえた労働組合との団体交渉結果に基づきまして幼稚園教育職員の給与改定を行うこととなり、給与制度につきましても、職務・職責をより重視した給与制度実現に向けて関連する規則改正の必要があるためでございます。

2点目、主な改正内容でございます。勤勉手当、いわゆる職員の勤務成績に応じて支給する手当でございますが、こちらに係る減額率を下表のとおり右側から左側に改正するものでございます。補足でございますが、そもそもの制度設計といたしまして、職員が私事での欠勤、いわゆる私事欠勤や懲戒処分を受けた際には、その私事欠勤の日数や懲戒処分の内容に応じて、こちらの勤勉手当の減額率を下表の右側の現行どおりに設定しておりまして、本来支給する額から記載の一定の割合を減額するようになっております。

それが今回の改正におきまして、一例としましては、改正後の(1)管理職手当の支給を受ける職員以外の職員の項目の「私事欠勤等」の改正後の「減額事由」、8日以上。それが

ら私事欠勤等の一番下、2日を100分の10、右側から左に、より厳しくされておりまして、減額率などがアップされております。こちらは、職員がより高い倫理意識を持って職務に当たるということを主眼としているものでございます。

最後に裏面の4ページ、3の施行期日でございます。こちらは令和7年12月2日としまして、令和8年6月支給分の勤勉手当から適用いたします。こちらの日付の根拠につきましても補足させていただきます。職員の勤勉手当、ボーナスでございますが、毎年6月と12月に支給することとしておりまして、6月支給分につきましては、起算日が12月2日から6月1日まで、12月支給分につきましては、6月2日から12月1日までを算定期間としております。このため、令和8年の6月支給分は令和7年12月2日から算定するため、この日を施行期日とさせていただいております。

もう1点補足をさせていただきます。先日、委員の皆様方には議案第32号におきまして、職員の給与改定につきまして、文書付議にて御意見を伺い、了承を得てございますが、こちらは今、区議会のほうで審議中であり、議決が12月5日を予定してございまして、その前に施行するという設定となっておりますけれども、こちらは減額率を増加させるという、いわゆる不利益処分となるものでございまして、刑法などと同様に、議決後に改正して遡って適用させることができない制度となっていることから、議決前ではございますが、本日の定例会にて付議をさせていただいた次第でございます。

大変雑駁ではございますが、説明は以上となります。どうぞよろしくお願い申し上げます。
教育長 ありがとうございます。ただいまの説明について何か御質疑はございますでしょうか。今、詳しく説明していただいたのですが、本来であれば、条例改正を経て、この条例に基づいた規則改正になるところ、より厳しくする、要するに不利益に当たるものについては、早く改正しないとイケない。その起算日が12月2日から6月1日と言いましたか。

教育総務課長 はい。

教育長 12月2日に施行しておかないとイケないものであると。そういう流れから、まず規則についてはお諮りして、改正をしたいという内容でございます。

1つ、厳しい内容にというお話だったのですが、何か背景はあるのでしょうか。

教育総務課長 労働組合側からの提案といいますが、それで妥結した内容に基づいております。組合側から人事給与制度の見直しについてということで、よりめり張りの利いた制度となるようにという要望があつてのところでございます。今回はより厳格化されためり張りの張りの部分でございますけれども、一方では、違う手続になってしましますが、職員が部分休業などを取る際に、減額規定があつたのですけれども、その減額規定はより取りやすくするために、休みを取ったとしても勤勉手当からの減額はされないような改正もされています。そ

ういった総合的な要望があった中で、今回付議させていただく内容については、めり張りの
厳しい部分の手續ということで、付議をさせていただいているところでございます。

教育長 ありがとうございます。ほかに何か先生方ございますか。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

教育長 ないようであれば質疑を終了いたします。

議案第33号につきまして、意見はございますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

教育長 それでは討論を終了いたします。

議案第33号につきまして、異議はございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 ありがとうございます。異議ないものと認めます。

それでは、議案第33号「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」
は、原案のとおり決定いたします。

次に報告事項に移ります。報告事項ア「第15回『荒川区図書館を使った調べる学習コン
クール』の審査結果について」、教育センター所長より説明をお願いします。

教育センター所長 ただいまより、「第15回『荒川区図書館を使った調べる学習コンクール』
の審査結果について」御報告いたします。本コンクールは、図書館利用の促進とともに、児
童生徒が自ら考え判断し、表現する力を育むことを目的とし、実施しております。対象は区
立図書館や学校図書館の資料・情報を活用して研究した作品となっております。

今年度の応募状況について御報告いたします。応募期間は令和7年9月10日から11日
の2日間でした。応募総数は昨年度に引き続き、区内の全小・中学校から多数応募いただき、
小学校24校から6,235点、中学校10校から1,844点、合計8,079点の作品
が寄せられました。審査につきましては、第一次審査を経て、去る10月28日、教育長、
教育部長、各課長、校長会代表らによる本審査会を開催いたしました。審査結果については
資料御覧のとおりでございます。今、お手元にレブリカを御用意させていただいております
ので、御覧いただければと思います。どの作品も身近な疑問から社会的な課題まで、多角的
な視点で深く掘り下げられた力作ぞろいでした。

最後に今後の予定でございます。表彰式は年明けの令和8年1月23日金曜日に執り行い
ます。なお、当日は小論文コンテスト及びお弁当レシピコンテストとの合同表彰式となる予
定です。御報告は以上でございます。

教育長 ありがとうございます。ただいまの説明について何か御質問ございますでしょうか。

先生方の机上に今、説明がありましたとおり、レブリカがあるということですので、ざっと

でも御覧になりながら、御感想でもいいのでおっしゃっていただければと思います。

私自身は、審査委員でもありますので、全部読ませていただいたのですけれども、非常に短時間で審査する形の中でも、やはり優れた作品というのは感じると思いますか、読み応えがあるというか、見応えがあると思いますか、私も大変感心したのも多数ありました。

後ほど、学校図書館の関係ですとか、読書活動の関係とか、御報告いただきますけれども、こういった読書に関する事、図書に関する事を学校教育の中で実施していく中で、この調べる学習コンクールというのは、大きなその成果を知る上での1つなのかなと私は思っています。とりわけ小学校、児童の中には、本当に児童が作ったのかなというぐらいにすごい内容のものもありますし、中学生になるとまた中学生で、より細かく分析しているようになって、非常に私も興味深く見たところです。

せっくなので審査に携わった方にもお話しいただきましょう。教育委員の先生方はその間に見ていただいて。まず、部長からいかがですか。

教育部長 私もこの蝶の作品を1番に入れたのですけれど、本当に感心するし、自分も知らないことであり、私自身が勉強になるなと思って拝見しました。そういう作品を評価させていただきました。

事務局のほうにも聞いたのですが、当然保護者も少しお手伝いをするのでしょうか、そういうものと、これは子どもだけでやったのかなと思うものもあって、そのところの評価をどのようにするかというのはちょっと悩ましかったのですが、あまりそこに悩んでいても詮ないで、最終的には内容で評価させていただいたと、そういう経緯でございます。

教育長 ありがとうございます。小学校児童の教育委員会賞は、タイトルを見ていただいても分かるのですけれども、「はずかしいことじゃないよ まず知ることから始めよう！！生理のキホン」ということですが、こちらは私も中身を拝見して、恐らくしっかりと保護者と話し合いながら、あるいは大人の方と話し合いながら、自分で取材しながら書いていったのかなと感じました。私も思い出しながら見ているところもありますけれども。せっくなので、私は見ているので、回して皆さんで見えていただければと。

センター所長はいかがですか。

教育センター所長 私も小学校の部ですと、例えば校長会賞を取りました尾久第六小学校の作品なのですが「なぜCMの言葉や歌は簡単に覚えてしまうの？」というすごく面白い視点ですし、たくさんの方にアンケートを取っておりまして、こうやって本で調べた内容、疑問に思ったことをみんなに聞いてまとめるというところで、面白さを感じたところでございます。

中学生ですと、やはり区長賞の尾久八幡中学校の作品については食品ロスの現状を、本当

に自分で問いを立てて、1つ1つそれを調査していったという地道な活動がありまして、そういうところも調べていく楽しさを知るとというのが、このコンクールの意義ではないかなと思っております。

教育長 ありがとうございます。それから岡村課長と秋元課長、お願いします。せっかくだから見ていただいて、少し前の話だから思い出しながら。まずは抽象的な感想でもいいので、どうですか。

ゆいの森課長 本当にテーマが様々で、どれも引き込まれる本当にあの審査時間では足りないと思うくらい内容に富んだものでしたし、表現の仕方もすごく個性が出ていて、読み物として単純に楽しいなと。貴重な体験をさせていただいたなと思っております。また中学生に上がると、本だけではなくて、インターネットもかなり広範な形で参考文献として挙げていらっしゃるって、この情報収集能力の高まりといいますか、上達しているさまは、もう日頃から先生方が一生懸命御指導なさっている賜物なのだなということで、非常に、私も勉強させていただくいい機会になりました。ありがとうございます。

教育長 私もこれだけのものを短時間で読むのは結構大変だったけど、小学校のときは少し早めに読んだのですが、中学生のほうは大体1つ何分ぐらいで読んだらいいのかとあらかじめ聞いて、必ずその時間で読もうという形にしたら結構頭にも入ってきたし、比較的、どれが特徴はこうでというのが分かる感じだったなと思っております。

どうですか、秋元課長。

地域図書館課長 本当にどれも力作ばかりでして、子どもたちの成長につながる機会になったのではないかなと思っております。子どもたちが1つ1つ疑問に思ったことをテーマに設定して、それに対して本で調べたり、調べたことに対して疑問に感じたこと、足りない情報を周りの家族や近所に住んでいる人に聞いてみたり、参考になる施設に行ったり、また、実際に爪を切って調べたりとか、手入れをしたりとか。そういった情報を自分の中に蓄えて、さらに文章として表現しようとするというのは、本当にいろいろな成長を促す機会になっているのかと思っております。そういった場に携われて、私としても非常によかったと思っております。ありがとうございました。

教育長 ありがとうございます。先生方がいいですか。ちょっと見ていただいた御感想でもいいので何かおっしゃっていただければ。

八木委員 これは、期間はどれぐらいとか、小中学生が全員携わったとかいうことでいいのでしょうか。

教育センター所長 全員というわけではありませんが、学校によっては、何学年は必ず宿題として出すというところになっております。期間は一応夏休み期間中に作る人が多いのですが、

今回出ている作品の中には、去年の作品が終わったら、もうすぐ次の作品を作り始めて、今年出しているというお子さんもいらっしゃいました。

八木委員 ありがとうございます。かなり長くかかりますよね、これ。

繁田委員 単純に感想なのですが、一番上にあったこの蝶々なのですが、時間をかけて調べると詳しくなるというか、すごくよく調べたなというものもあると思うのですが、それよりもこれ、ドラマがありますよね。特定外来生物なので僕、知らなかったのですけれども、取ったらすぐ放すか、殺して処分するか、どちらかでないといけないと。彼女は調べている間、5日間飼うのですよね。それがいいです。つまり罪を犯すのですよ。そのことを彼女は環境省の事務所に相談するのですね。「罪になりますか」みたいな。名前を調べている間だったので、知らなかったということで罪にならないというところが、その蝶々の生物学的なことよりも、そのドキドキする感じがすごくいいなと。あとは、その時々彼女の表情がすごくいい表情で撮れているので、親御さんがいい写真撮ったなというのは感じました。以上です。

教育長 ありがとうございます。長島先生、いかがですか。

長島委員 いろいろな分野が混ざっているではないですか。それでこの区長賞だったり、教育委員会賞だったり、その、分けたものは何だったのだろうと、単純に思ったことが1つと。あと、今思ったのですけれども、8ページを最初に見て、尾久八幡と第七と諏訪台が多いのはどうしてかなと思ったのです。

教育センター所長 賞が選ばれた経過なのですが、本日の資料の7ページ目になりますが、審査基準ですけれども、経過といたしましては 印にありますように、学校から8,079点集まりましたものを、学校図書館長支援員、学校図書館スーパーバイザー、教育センター司書、統括指導主事、指導主事が厳選いたしまして、集めたものを二次審査に送っています。それを審査基準にあります、発達段階に応じたテーマ選び、複数の資料の活用、調べる過程や作品に学ぶ喜びというものを出示しております、そこでそれぞれの審査基準で得点をつけて、審査員による得点の上位で、賞を決めております。以上です。

教育長 ありがとうございます。一番点数の高いのが区長賞という形になっているのですよね。結構競っているものもたくさんありましたけれども、審査委員の合議で最終的には順位をつけていったと、そういう状況ですね。

ありがとうございます。その他、何かありますか。もしあれでしたら、じっくりと見ていただいても結構です。繁田先生のような発見もあるかもしれません。

〔「なし」の声あり〕

教育長 ありがとうございます。この件については以上といたします。

続きまして、報告事項イ「学校図書館活用リーフレットの作成について」教育センター所

長より説明をお願いします。

教育センター所長 「学校図書館活用リーフレットの作成について」説明させていただきます。

本リーフレットは、区立小・中学校の教員に、本区の学校図書館事業を周知することで、積極的に学校図書館を活用し、子どもたちの自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実させるために作成いたします。また本リーフレットは、荒川区学校図書館活用指針の改定を考慮しております。荒川区学校図書館活用指針は令和4年3月に改定し、新たな改定を検討する時期になっております。しかし、本区の学校教育の在り方や方向性を示す荒川区学校教育ビジョンが令和8年度に改定する予定であります。そこで、荒川区学校教育ビジョンの改定を受け、荒川区学校図書館活用指針の改定を予定しております。

本リーフレットの概要について説明いたします。配布対象でございますが、区立小・中学校教員全員、区立幼稚園教員全員となっております。

内容でございますが、「荒川区の主な取組」、「学校（園）の取組」、「学校図書館活用状況調査より」、「荒川区の学校図書館に関する教育活動等の歩み」の4部構成となっております。

今後の予定でございます。次回12月12日金曜日、定例教育委員会にて、教育委員の皆様より御意見を収集させていただきたいと思っております。頂いた御意見を反映し、12月中旬に印刷業者へデータを入稿し、3月に全校・園へ配布予定でございます。

説明は以上でございます。

教育長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、何か御質問ございますでしょうか。今の説明ですと、荒川区学校教育ビジョンの改定前に、一定の指針といえますか、取組方針というのでしょうか、を示すみたいなの、そういうイメージですか、これは。

教育センター所長 これまでやってきた活用指針の取組を、改めて学校に見ていただくというところで、教育長の言ったとおりでございます。これで、各学校、園の取組を共有することで、今までの振り返りを各学校に行っていただき、令和8年度に予定されている新しい学校教育ビジョンと、この次にありますけれども、読書プランなどを受けて、新しい指針を作成してまいりたいと考えております。

教育長 ありがとうございます。こちらに記載の図書館を使った調べる学習チャレンジ講座。これについては、本日は先生方にまずはお渡しして、次の定例会のときに御意見を頂くような形ですか。

教育センター所長 そのとおりでございます。今回初めて見ていただくことになりますので、今回見ていただいて、次回、御意見を頂きたいと思っております。

教育長 ありがとうございます。それでは先生方、もし今、特段の御質疑があればお受けし

て、また改めて次回、12月12日の定例会において、委員の先生方から御質疑を頂ければと思いますけれども、本日何かございますか。特段、本日のところは大丈夫ですか。

〔「なし」の声あり〕

教育長 それでは、この件につきましてはこれで終了したいと存じます。ありがとうございました。

こちらについては、先ほど申し上げたとおり12月12日に改めて、委員の先生方から御意見を頂きたいと存じます。

続きまして、報告事項ウ「『荒川区読書活動推進プラン』の素案について」、ゆいの森課長より説明をお願いします。

ゆいの森課長 まず、御説明に先立ちまして、1点私のほうからおわびを申し上げたいと思います。図書館行政につきましては、教育委員会からの補助執行という形で、私どもゆいの森課、また地域図書館課のほうで運営させていただいているところでございます。ですので、本日御説明をさせていただきます読書活動推進プランをはじめ、私どもの施策については、まずもって教育委員会の先生方に御報告をさせていただいた上で、文教・子育て支援委員会に御報告をさせていただくという流れを取らせていただくべきと認識をしております。

ただ、今回かなりプランの内容をガラリと変えたところがございまして、その調整に時間を要してしまったというところ、あとは議会日程と、その後に引き続いてパブリック・コメントの日程等々も鑑みまして、やむを得ず昨日なのですが、先んじて文教・子育て支援委員会に御報告をさせていただいたところでございます。順番が前後してしまいまして、誠に申し訳ございませんでした。

それでは、着座にて御説明をさせていただければと思います。資料のほうは「『荒川区読書活動推進プラン』の素案について」を御覧いただければと思います。まず、区は、これまで平成18年4月に第一次となる荒川区子ども読書活動推進計画を策定して以降、計画期間における成果と課題の点検及び評価を実施いたしまして、5年ごとに改定してきたということがございます。こちらの子ども読書活動推進計画については、国で定める法律に基づいて、区が努力義務となっている計画でございます。

今現在の計画が第四次計画となりますけれども、本年度が最終年度でございます。次期計画につきましては令和5年4月に、「荒川区豊かな心を育む読書のまちづくり条例」を施行させていただいたことを踏まえまして、あらゆる世代を対象といたしました荒川区読書活動推進プランとして、新たに策定したいと考えてございます。

本プランは条例で掲げます地域が一体となって、あらゆる世代の区民等が生涯にわたり豊かな心を育む読書のまちづくりの推進を目的といたしまして、図書館をはじめ、関連部署、

区民、事業者を含めた地域全体で取り組むための読書活動推進プランになります。

こうしたことを踏まえまして、基本目標は、「地域が一体となって読書活動を推進し、誰もが生涯にわたり豊かな心を育むことができるまちづくり」といたしました。本プランのポイントでございますが、読書を愛するまち・あらかわ宣言、こちら平成30年に宣言をさせていただいてございます。こちらの理念と先ほど申し上げました読書のまち条例、及びこれまで取り組んでまいりました荒川区子ども読書活動推進計画と併せまして、区立図書館の現状ですとか、アンケート結果を分析いたしまして、区における読書の状況に関する課題を次の4点とさせていただきます。

課題の1点目が、図書資料の充実および区民等に向けた取組でございます。バリアフリー図書を含む蔵書の充実と滞在型施設としての環境の整備や子どもたちのサードプレイスとなる取組が必要と考えてございます。

2点目が、不読率の低減でございます。1か月に1冊も本を読まない人の割合を指す不読率は、小学生、中学生、高校生と、学年が上がっていくほど高くなっている傾向にございます。乳幼児から中学生までの間に読書習慣をしっかりと形成するとともに、高校生が読書に対して興味や関心が持てるよう取組を強化していくとともに、成人の方が本に触れる機会を創出することや、ボランティア活動など図書館へ来館するきっかけを作っていく必要があると考えてございます。

3点目が、地域全体での読書活動の推進でございます。読書のまちづくりを実現していくためには、暮らしと読書がつながるような本が身近にある環境を整備する必要があります。区立図書館だけではなくて、学校ですとか地元書店、街なか図書館をはじめといたしました事業者等での環境を整備いたしまして、ニーズに合った事業を実施することで、読書活動から地域のつながりを生む取組が必要だと考えてございます。

4点目は、区民等が読書体験を互いに共有する力の養成でございます。区では、これまで本を通じて家族のコミュニケーションを図って絆を深める「家読」を推進するなど、様々な取組をしてまいりました。引き続き家庭での取組を推進していくとともに、あらゆる人が本を介して交流して、地域と人、人と人がつながっていけるような取組を推進していく必要があると考えてございます。

以上のことを踏まえまして、施策の柱及び施策を整理いたしました。

恐れ入りますが、A3判の資料がついているかと思うのですが、概要版になります。そちらを御覧いただければと思います。こちらは施策の柱と施策を一覧にしております。まず表面、左側の中ほどに施策の柱1と記載してあるかと思いますが、柱1は、「読書環境の整備および充実」とさせていただきます。こちらはいつでもどこでも、誰もが読書に親しめ

る環境を整備する取組として、蔵書や図書館サービスの充実などをまとめてございます。

続きまして、ページの右側、中ほどになります。施策の柱2は、「全世代の読書啓発および体験の充実」でございます。本が持つ可能性と魅力的な読書体験を提供する取組といたしまして、年代に応じた読書の魅力を実感できる事業の充実などをまとめてございます。

最後に、次のページの中ほどになります、柱3でございます。「地域を読書でつなぐ取組の推進」でございます。読書の楽しさを分かち合い、地域と人、人と人がつながり、読書のまちづくりにつなげる取組といたしまして、ボランティアとの協働や人々が交流するための事業などをまとめてございます。

さらに1ページおめくりいただきますと、進捗管理の体制等を簡単にまとめてございます。これらの施策はPDCAサイクルに基づきまして、点検評価及び必要に応じて見直しを行いながら、読書活動推進につながる事業を実施してまいりたいと考えてございます。また本プランは、家庭や学校、地元書店、区内事業者などと連携して取り組んでいくことが必要となりますので、対象者に本プランの情報が行き渡るよう、効果的な情報発信に努めてまいりたいと考えてございます。

恐れ入りますが、説明資料の3ページ目を御覧いただければと思います。そちらに計画期間が書いてあるかと思っておりますけれども、本プランの計画期間は令和8年度から令和12年度までの5年間といたします。これまで取り組んできた子ども読書活動推進計画も、この本プランに内包するような形になりますので、第五次計画と兼ねる形になってございます。

今後の予定は記載のとおりでございますが、本委員会後、12月1日からとなりますがパブリック・コメントを実施いたしまして、最終案を御報告させていただきたいと考えてございます。

雑駁ではございますが、説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、何か御質問ございますでしょうか。先ほどの調べる学習コンクールもそうですけれども、荒川区が読書活動に力を入れているというのは、御案内のとおりですが、この素案もありまして、素案をめぐっていただくと、まず読書を愛するまち・あらかわ宣言。これは平成30年度ですけれど、起草委員会を設けて、前教育委員の小林敦子先生に副委員長をなさっていただいて、こういった宣言文を、この起草文というのですか、この文言を作成いただいたと。その後、さらには条例化ということで、荒川区豊かな心を育む読書のまちづくり条例を条例化して、さらに読書を愛するまちを進めていこうということで、これは令和5年の話なのですが、進めてきたと。

この後の報告になりますけれども、点検評価も学校図書館を予定しているということによ

ろしかったですか。

教育総務課長 はい。さようでございます。

教育長 一日小の140周年の周年行事でも、議長さんから、一日小から非常に積極的に学校図書館の充実を進めて、子どもたちの学習に本当に役立ってきた。前西川区長の思いもあって読書を進めていこうと、学校図書館、それから地域図書館も含めて図書館活動をしっかり進めていこうと、そういった流れの中で、先日、ひぐらし小学校に長崎市議会の先生方が学校図書館の視察に訪れて、その際も、全国で学校図書館を視察したり、見に行ったけれど、日本一は荒川区だということで、そういうことも挨拶の中でおっしゃっていました。以前も荒川区の学校図書館を視察したのだけれども、改めて長崎市の学校図書館を充実していく上で、長崎市では学校司書を全学校には配置できていないのだけど、荒川区を見習って全小・中学校に配置したいと考えているし、さらに荒川区を見習って進めていきたいと、そのようなお話もありました。

本日御報告いただいて、まず読書活動推進プランについては先ほど御説明ありましたが、子ども読書活動の関係も包含していると、そういう形でよろしいですか。

ゆいの森課長 そうですね。全世代型のプランになっているので、書き分けは、明確にはしていないのですけれども、しっかりと子ども読書活動ということで、進捗管理もできるような形で体系を作ってございますので、その部分は学校ともしっかり連携をさせていただきながら、取り組ませていただきたいと考えてございます。

教育長 1つ、私からの質問なのですが、小中学校との連携というのですか、ゆいの森あるいは地域図書館、こういった形で連携がされているか、教えてください。

ゆいの森課長 まさに教育長におっしゃっていただいている調べる学習チャレンジ講座も1つでして、夏休みに図書館を使っていただいて、調べる学習講座を実施したりですとか、あとは、昨日まで第四中学校の方に勤労留学にいらっしやっていたというということで、各学校からそういった生徒を受け入れたりしているということが1つ。あとは、学校司書さんとの連絡会がございますので、そちらに毎回図書館の司書もお邪魔させていただいて、意見交換をさせていただく中で問題を共有して、一緒にできることをやっていくという形で今、連携をとっているところでございます。

地域図書館課長 今、ゆいの森課長のほうから各図書館と学校との全体的な連携の話をしていただいたところなんです。一方で、各図書館が個々に近隣の中学校と様々な連携を行ってございます。例えば南千住図書館であれば、南千住第二中学校や第三中学校と連携して、POPコンテストを開催させていただいてございます。その2校からPOPの案内をさせていただいて、書いてもらったものを、学校図書館を通じて提出してもらいまして、掲示を行って

ます。併せて、今回コンテストでございますので、スクリレを活用させていただいて、Webから投票いただくことで、保護者の方にもお子さんが書いたPOPを御覧になっていただけます。どういう本を読んでいるのか、またPOPですから読んだ本の感想を言葉にするなど、そういった表現も知ることができるものになっております。そういった形で各区立図書館、学校図書館を連携させながら、取り組んでいるところでございます。

教育長 ありがとうございます。POPだといいい意味でキャッチーになっていると思いますけれども、やはり心に訴えるような部分はありますか。

地域図書館課長 おっしゃる通りです。ややもすると本の紹介になってしまうのですが、子どもが読んだ感想になると、キャッチーな言葉になってきます。ちょうど11月22日に結果発表をさせていただいたのですが、やはり自分の言葉で書いたものほど、票が多く集まっていたという傾向があったところでございます。

教育長 ありがとうございます。先生方のほうで何か御質問、お気づきの点とかございますか。この分厚いのを本日頂いたので、先ほどの学校図書館のもそうですけれども、パブリック・コメントもあって、また2月の定例会でも御報告もあると思いますので、そんな中で逐次でも先生方から頂いてもいいですね。

本日、何かあれば。

長島委員 確認なのですが、これまで読書活動を推進するプランについては子どものものしかなかった。それが第一次から第四次まであって、本来ですと、それが第五次になるはずだったと。今度それも含めて荒川区読書活動推進プラン、初めてのものをつくるという理解でいいのですよね。

ゆいの森課長 そうなのです。実は四次計画の中には、少し大人の記載もあるのですが、それはあくまでも子どもを支援する大人ということで、例えば読み聞かせの講座を実施するなど、そういったところは載せているのですが、今回本当に大人のために施策を打つ、高齢者の方に施策を打つというところは、全く初めてのプランになっています。

長島委員 第五次の子どものほうは、この素案の中に含まれているということですね。

ゆいの森課長 含まれております。施策の体系図を御覧いただくと、一部子どもとか、学校図書館という記載をさせていただいている項目もあろうかと思えますけれども、そういったところは子ども読書活動に該当する部分ということで、進捗管理をしていきたいと考えてございます。

長島委員 それで、「内包する」という言葉が出てくるではないですか。こういう推進計画で「内包する」は多分よく使うと思うのですが、私も含めて一般の人からすると「内包」というと一瞬「あれ、何だ？」と思わないのかなと。これは感想です。

ゆいの森課長 ありがとうございます。実はそこも結構議論いたしまして、プランはプランとして作るのだけれども、子ども読書活動推進計画の部分は章立てを変えて、抜き出して作ったほうがいいのではないかと議論もあったのです。子どもから大人になっていく中で、やはりその切れ目ない形での活動を推進していくということを考えると、全世代に打っていくものもあるでしょうし、そこは切り分けずに一緒くたにといいますか、まとめてプランとして作らせていただいたほうが、まちづくりとしてはいいのではないかと、ちょっと行政の思いが先行してしまっている部分はあるかもしれませんが、そういった思いで作らせていただいているところはございます。

繁田委員 ページをめくるだけでも大変だったという、すごく充実したものができて、実際に事業とかイベントとか支援ですかね、そういうのをおやりになるじゃないですか。そのときに多分折に触れて、この推進プランの一環として行うものですみたいなものは、随時うたっていたことが大事なところなのかなと。図書館を利用していても、このサービスがあったてよかったとか、パッとそこで途切れてしまって終わってしまうよりは、「の一環として」と言うと、ほかにどんなものがあるとか、いろいろなことをやっているのだとか、これを実際に区民の方がどれだけ御覧になるか分からないですけども、大きな流れというか、その中の1つとしてというのを。具体的にはどうやったらいいか分かりませんが、工夫して宣伝というか、アピールしていただくことがとても大事なことかなと感じました。以上です。

ゆいの森課長 先生、おっしゃるとおりで、いかに区民の方に見ていただくかというところで、やはり皆さんお忙しい中で、この冊子を全部読んでくださいというのは難しいだろうと考えておきまして、少し見開きの形で、簡単に見ていただけるツールができないかというところで今、準備を進めているところです。また今の先生のお話をお伺いして、例えば講演会をやるとなったときには、そのチラシの中にこれはプランのどこの施策にひもづく事業なのだよということをうたっていくと、1つ1つの事業がプランとしてつながっていくのかなと思いますので、そういった御意見も参考にして、実施をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

教育長 八木先生、何かもしあれば。

八木委員 読書活動推進プランとはちょっと外れるのですけれども、よろしいですか。この図書館を使った調べる学習コンクール、質問なのですが、このコンクール、こうやって学べて、表彰式があります。その後、これは御本人にお返しするのですか。

教育センター所長 作品については教育センターでもらうことになりまして、レプリカを作成して、各学校に配布することはできますので、各学校に周知することに活用させてもらって

います。

八木委員 例えば、その学校内だけで終わってしまうのは非常にもったいないなというところで、例えば図書館に、「これがコンクールの優秀作品です」みたいな形で展示していただくとか、そういう連携がとれば、荒川区内だけではなく、ほかのいろいろな方々へのアピールになるし、ぜひ見ていただきたいところかなという気がしています。いろいろな形で区内だけで終息するのではなく、ほかへのアピールというか、そういうところにもやっていただければありがたいなという気がしております。

教育センター所長 以前は尾久図書館に展示させていただいたので、ぜひゆいの森図書館にも展示させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

地域図書館課長 昨年度、尾久図書館に掲示させていただいたところでございます。賞をとられた保護者の方やPTAの方から、そういった御要望が実際にあったところでございます。昨年度、教育センターともお話をさせていただいて、掲示をさせていただきましたが、掲示をすると良い評判をいただきます。保護者の方などが、子供の作品や同級生の作品が図書館に飾られていることをきっかけにして来館につながりますし、来館いただくと読書につながるというところで、良い反応が多いところございまして、その後、ゆいの森においても掲示をさせていただきました。

令和7年度につきましては、そういった反応も踏まえまして、全図書館でも掲示ができないかを考えているところございまして、レプリカが出来上がった際には、また連携して掲示を考えてまいりたいと考えてございます。

教育長 私のほうから、44ページに「フォースプレイス」と載っているのではないですか。これは結構新しい言葉だなと改めて思ったのですが、そういった言葉、文言が使われ始めている、また今回のその定義というのでしょうか。ここに書いてはあるのですが、どんな意味合いでこの言葉を使っているのでしょうか。

ゆいの森課長 比較的福祉の分野では、より密にコミュニケーションが取れる場。そのコミュニケーションから何がしかの成果物といいますが、何かつながりが出ていくものというところで使われている言葉のようなのですが、場面、場面によってその定義も1つに定まっていないところがあるようですので、今回のプランでは、そういう考え方も出てきているというところで、御紹介をさせていただいたところでとどまっております。

サードプレイスとフォースプレイスの違いというところだと、コミュニケーションがより継続的で、その中から例えば新しいビジネスですとか、そういったものが生まれていくようなところが、フォースプレイスで新たに追加されたところのようでございますので、そういった視点は持ちながら、私どもサードプレイスとしてやっていくのだけれども、そのなか

ら何か成果物ができて、それを地域の中に持って行っていただいて、地域の中でより読書が進んでいくという視点を持ちながら取組をしていきたいということで、まずは用語の御紹介をさせていただいているところでございます。

教育長 分かりました。ありがとうございます。あともう1つは、質問ではないのですが、不読率の御説明があって、課題の 番になるのですが。前回でしたか、学力学習状況調査について御報告を申し上げたわけなのですが、そのときの質問調査の中でも、読書が好きかどうかということについて、小学生は非常に高いわけですが、中学生によると全国平均を下回るという状況があって、その傾向というのはずっと長年変わってなくて、では、どうしたらいいのだというのはなかなか難しいと思うのですが、課題として挙げているというのは、何とかしようという、そういう思いがあるのか、不読率についての考え方をちょっと教えてもらえますか。

ゆいの森課長 まず1つ、不読率については、国が定める子ども読書活動基本計画というものがあって、それを踏まえて区も計画を作りなさいという形になっているのですが、国の計画の中の課題として、高校生の不読率が掲げられています。ですので、そこについては、私たちが全く知らないよというわけにはいかないよねというところが1つございます。

あと、やはり数字を見たときにはどうしても、今年、学年別にアンケートもとらせていただきましたけれども、学年が上がっていくごとに、実際数字として不読率が上がっていく現状があるところが2点目。

また、子ども若者計画の中でも、どうやって若者とアクセスをしていくか、支援をしていくかという課題がある中で、中高生というところには私たちもフォーカスをして、なかなかつながらない部分ではあるのだけれども、何とかしていかなければいけないという思いから、課題として挙げさせていただいております。

ただ、具体的にどうやって改善していくのかというところは、私たちも突破口はまだ見つけられていないので、これから模索しながら、先生方のお知恵も頂きながら、取り組んでいきたいと考えてございます。

教育長 ありがとうございます。中学生になると非常に忙しいので。要は、部活動もありますし、学力向上、とりわけ高校受験も控えている中で、読むものが参考書だとか、教科書だとかということもあるでしょうし、さらには読む内容も難しくなっているところから、読書自体について一旦離れる時期なのかなと思うのですけれども、荒川区でこれだけ読書活動に力を入れていて、町なかでも本に囲まれるような、そういうまちを目指していこうという方針で進めていく中であっては、いずれ年を重ねる中で、少しまた読書してみようというときが来るのではないかなと私は思います。忙しいとなかなか読書に向かないということは、

私は違う場所で話したことがあるのですけれども、『なぜ働いていると本が読めなくなるのか』という本を三宅香帆さんが書いていますが、文化的活動にまでなかなか向かないと、そんなこともあると思いますけれど、荒川区がこれだけ力を入れていると、いずれまた、少し余裕が出たときに、改めて読書したい、読書が好きだという気持ちが芽生えてくるのではないかなと思います。そういう長い目でいただければなと、私は思っています。

八木委員 別件なのですが、中高生は読まない。ゆいの森に行きますと、夕方から夜にかけてみんな勉強してまして、勉強ができるスペースがあって、飲み物を飲みながらでもできるというところで、たくさんの中高生がそこで勉強していました。今は勉強かもしれないけれども、本を読むためという方が出てくるのかなと思っています。

他区のお母様から、子供の帰りが遅いと相談を受けたことがあって、荒川区の図書館に行っているというのだけれども、「怪しいのよ」という相談をされたのですけれども、結局ゆいの森でした。「大丈夫、ゆいの森があるのよ」とお伝えしました。勉強できるスペースがあるから遅くても大丈夫という話をしたことがありますので、そういう意味で勉強ができるところ、座って、ちょっと飲みながらでもできるところ、友達と行って、一緒に勉強できるところがあるというのは、周りの区の方々にも知れ渡ってきているみたいですので、そこから本に囲まれているので、読書のほうに移行できるのではないかなと思っています。

ですので、ぜひ中高生がそこで勉強できるところを、引き続き確保していただければと思います。

ゆいの森課長 ありがとうございます。

教育長 ありがとうございます。数字に一喜一憂することなく長い目でということで、これからも読書を愛するまちを進めていただければと思います。

それでは、この件については以上でよろしいでしょうか。

続きまして、その他の報告事項になりますが、教育委員会の日程につきまして事務局から何かありますか。

教育総務課長 本日の尾久八幡中学校でのいろいろな取組の御視察、ありがとうございました。予定につきましては、特段変更はございません。23ページ、24ページでございますが、24ページの一番上ですね、中学校長会との懇談会を予定してございます。こちらは定例会、協議会が終わった後に開催をさせていただくものでございまして、中学校10校の校長先生と教育委員の先生方、それから部課長ですね。対面にて304会議室にて実施をいたすものでございます。テーマにつきましては今現在、校長会のほうで資料を準備しております。準備でき次第メールなどでお知らせ申し上げますが、参考までに、昨年は不登校ですとか、LGBTに関するテーマで懇談をしたと聞いてございます。

大変雑駁ではございますけれども、以上でございます。

教育長 ありがとうございます。

教育センター所長 昨年度まで第四中学校で校長をしておりましたので、そのときの様子というのをお話ししたいと思います。

令和5年度、令和6年度とも研究発表の担当でしたので、この場で何をするかといいますと、中学校長会と懇談会では、中学校長会で毎年テーマを決めて研究をしております。令和5年度はLGBTQに関連して、学校の制服について各校でどういう取組をしているかということ、教育委員の先生にお話ししたところでございます。令和6年度は不登校の対応です。ちょうど令和6年度に登校サポートルームというものが各学校にできまして、その活動であるとか、巡回教員の活動についてお話しさせていただいたところでございます。そこで教育委員の先生方から御意見を頂いたところになっております。当日もまた、校長会のほうで研究発表がありますので、そこから見える中学校の課題について、ぜひ先生方から御意見頂ければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

教育長 ありがとうございます。その他何かございますか。大丈夫ですか。

それでは、以上をもちまして教育委員会令和7年第22回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

了